

金沢動物園での共同調査・研究の実施に伴う研究員受入要領

1 当園で受け入れる共同調査・研究の内容

- (1) 飼育中の動物に関すること（行動調査・派生物等サンプル採取など）
- (2) 教育普及事業に関すること（普及啓発プログラム・来園者調査など）
- (3) 施設に関すること（展示手法・動物舎施設・園内デザインなど）
- (4) その他動物園に関すること（園内に生息する野生生物を含む）

2 提出書類

- (1) 共同調査・研究の実施について（依頼）（指定様式1）
※依頼者欄は希望者の所属先（指導教官等）とします。
- (2) 共同調査・研究計画書（指定様式2）
- (3) 共同調査・研究誓約書（指定様式3）

3 調査・研究期間

調査・研究期間については、調査・研究実施前に協議の上決定します。

4 応募要領

電話にて問い合わせの後、調査・研究希望期間の1ヶ月前までに提出書類をそろえてご提出ください。

※提出書類はお返ししません。

※事前に、別紙1「金沢動物園共同調査・研究遵守事項」をご確認ください。

※研究内容について、ご来園の上ご説明いただく場合がございます。

5 選考・承認

提出書類と内容説明により選考の上、依頼のあった所属先（指導教官等）に回答を送付します。

6 問い合わせ先・応募先

公益財団法人横浜市緑の協会 金沢動物園 飼育展示係長 須藤一行
〒236-0042 横浜市金沢区釜利谷東 5-15-1
TEL : 045-783-9100 FAX : 045-782-9972

金沢動物園共同調査・研究遵守事項

1. 調査・研究中は当園指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 研究員は、共同調査・研究に関する事柄以外に何らの権利を有しない。
3. 調査・研究期間において不適切な言動及び行為があった場合は、直ちに研究を中止する。
4. 各自が研究時の健康状態について十分注意し、事故防止に努めること。
5. 研究員は、期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。
6. 研究員は調査・研究の成果が完成次第、学会・雑誌等への発表前に、成果物を園長に提出しなければならない。
7. 調査・研究時間は、原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。研究計画上、時間外の活動が必要な場合は、事前に申し出、許可を得ること。
8. 来園時に研究員受付簿に押印し、遅参・早退の場合は事前に指導職員（tel: 045-783-9100）へ連絡すること。
9. 調査・研究時は動物園が用意した名札をつけること。調査・研究終了後、毎日返却のこと。
10. 動物舎内で研究作業をする場合、作業服（長袖、長ズボン）・長靴（清潔なもの）を必ず着用すること。また、調査・研究終了後は入浴して帰宅すること。
11. 調査・研究中は、装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
12. 調査・研究中の写真撮影等は必ず事前に申し出、許可を得ること。
13. 調査・研究中、計画の変更・連絡・相談など必要な事項があるときには、随時申し出ること。
14. 研究用サンプル（血液、糞便等）を持ち帰る場合は、感染症予防に留意し、取り扱いには十分注意すること。研究に供した後のサンプルは滅菌廃棄処分とし、第 3 者に譲渡する場合は事前に協議すること。
15. 公共施設内で活動していることを自覚し、一般来園者の迷惑になるような行動・言動をしないこと。